

令和7年度第1回香川県教育センター運営協議会 議 事 次 第

日 時：令和7年7月17日（木）

14：30～16：00

場 所：教育センター4階第5研修室

1 開 会

2 所長あいさつ

3 委員紹介・事務局紹介

4 会長・副会長選出

5 会長あいさつ

6 議 事

（1）令和7年度事業について

- ① 組織・予算について
- ② 調査研究事業について
- ③ 教職員研修事業について
- ④ 教育相談事業について
- ⑤ カリキュラムセンター事業について

（2）その他

7 閉 会

香川県教育センター運営協議会委員名簿

任期：令和7年5月1日～令和9年4月30日
(五十音順)

氏 名	役 職 名 等	備 考
いけだ たつじ 池 田 達 治	香川県特別支援学校長会会長 (香川県立視覚支援学校長)	
かわさき さちよ 川 崎 幸 代	香川県国公立幼稚園・こども園長会会長 (丸亀市立城坤幼稚園長)	
きたおか たかし 北 岡 隆	香川県中学校長会会長 (琴平町立琴平中学校長)	
きむら れいこ 木 村 麗 子	宇多津町教育委員会教育委員	
さかい ひろひで 酒 井 博 英	NHK高松放送局コンテンツセンター長	
なかすじ いさお 中 筋 功 雄	香川県高等学校長協会会長 (香川県立高松高等学校長)	
のもと あきひと 野 本 明 人	四国旅客鉄道株式会社研修センター所長	令和7年6月9日～
ふじもと きょうこ 藤 元 恭 子	香川大学教育学部教授 (香川大学教育学部附属高松小学校長)	
みやたけ かずよ 宮 武 和 代	香川県小学校長会副会長 (観音寺市立高室小学校長)	
やまだ あきひろ 山 田 明 広	四国新聞社編集局整理部長	
わたなべ しほ 渡 邊 志 穂	香川県PTA連絡協議会副会長	令和7年6月9日～

香川県教育センター運営協議会規程

(昭和46年6月1日 教育委員会教育長訓令第5号)

最終改正 平成25年4月30日

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県教育センター規則（昭和46年香川県教育委員会規則第5号）第6条の規定に基づき、香川県教育センター運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は委員11人以内で組織する。

2 委員は香川県教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とし、再任することを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長・副会長)

第3条 協議会に、会長及び副会長をおく。会長及び副会長は、委員の互選によって定め、それぞれ当該委員としての任期中在任する。

2 会長は、協議会を代表し、その会議を主宰する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

4 会長・副会長共に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代行する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、必要のつど、開催するものとし、香川県教育センター所長が召集する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、香川県教育センター総務課において行う。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（昭和55年5月31日）

この訓令は、昭和55年5月31日から施行する。

附 則（平成7年11月22日）

この訓令は、平成7年11月22日から施行する。

附 則（平成25年4月30日）

この訓令は、平成25年4月30日から施行する。

I 調査研究事業

- ◆ 国や香川県の教育課題を踏まえた調査研究を行い、その成果を学校や教育関係機関に提供する。

調査研究

1 令和の日本型学校教育の構築の推進に向けた調査研究《1年次》

子ども一人一人のよい点や可能性を生かす、令和の日本型学校教育の構築を推進し、デジタル基盤社会を担う子どもたちの育成に資する教師の役割について、研究を進め、県教育センター協力学校等の先進的な実践事例をもとに、効果的な指導の在り方に等について提案する。

2 児童生徒が主体的にICTを活用して取り組む学習の充実に向けた調査研究《3年次》

児童生徒が主体的にICTを活用して取り組む学習の充実を推進し、県教育センター協力学校等の先進的な実践事例をもとに、児童生徒が自らICTを選択し、活用できるよう、情報モラル教育を含む情報活用能力の育成に関する指導の在り方、各学校の環境に応じた1人1台端末等の管理・運用について提案する。

3 全国及び香川県の学習状況調査の結果分析

学校現場の授業改善や教育課程の見直しなどの取組を研修サポートや研究相談を通じて支援できるよう、全国学力・学習状況調査及び香川県学習状況調査の結果を分析し、本県の課題を明らかにするとともに、学力向上に向けた提案をする。

その他、喫緊の教育課題等についても、調査研究を行う。

調査研究成果の普及

○ 研究発表会の開催

開催日： 令和8年2月13日（金） 13:00～16:25

○ 報告書の発刊・配布

- ・ 令和の日本型学校教育の構築の推進に向けた調査研究（研究発表会 発表資料）
（令和8年2月発行予定）
- ・ 児童生徒が主体的にICTを活用して取り組む学習の充実に向けた調査研究3年次報告
（令和8年2月発行予定）
- ・ 令和7年度全国学力・学習状況調査報告書
（令和7年10月発行予定）
- ・ 令和7年度香川県学習状況調査報告書
（令和8年2月発行予定）

○ 調査研究成果のWebサイトでの公開

令和6年度

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた調査研究報告書
- ・ 児童生徒が主体的にICTを活用して取り組む学習の充実に向けた調査研究報告書
- ・ 令和6年度全国学力・学習状況調査報告書
- ・ 令和6年度香川県学習状況調査報告書

報告書等は、香川県教育センターWebサイトからダウンロード可能



Ⅱ 教職員研修事業

1 令和7年度 教職員研修について

(1) 研修計画について

- ・R7より初任者研修における「宿泊を伴う研修」を廃止

(2) 「新たな教師の学びの姿」実現のための研修

- 対話と協働を通して学び合う研修を実施
 - ・受講者間で学校での経験を共有し、自己理解の深化と異なる視点の獲得を図る

(3) 効果的・効率的な研修の実施

- 受講者の働き方改革に配慮し、研修時間の縮減と研修効果の最大化に努めている
- オンライン（同時双方向型）研修
 - ・R7は7つの研修で実施（基本研修1、職務研修4、連携研修2） ※昨年度より5減
→ブレイクアウトルームを活用すると対話的な研修が実施可能であるが、接続不具合が1割程度生じることが課題（原因は学校側の通信環境）
- オンライン（オンデマンド型）研修
 - ・経年研修および管理職対象の研修では、各研修で1～3講話程度実施している

(4) ICT活用に関する研修

- 基本研修
 - ・ICTを活用した授業実践力の向上を目指す研修を実施
→（小中）初任者研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、20年経験者研修
（高特）初任者研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ、20年経験者研修
- 専門研修・教職大学院連携研修（希望研修）
 - ・ICT活用スキルに関する専門研修講座を14講座開設

(5) 教職員の綱紀の保持と服務規律の確保（信用失墜行為の禁止、性暴力の防止等）に関する研修

- 基本研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ、20年経験者研修）で研修（教育法規）を実施
 - ・研修講師は高校教育課および義務教育課の管理主事、研修課長

(6) 管理職への研修

- 働き方改革に関する研修を実施（新任校長・副校長研修、新任教頭研修）
- ハラスメントの防止に関する研修を実施

2 校長及び教員としての資質の向上に関する指標について

- 令和7年2月に国から公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正あり

3 次年度の基本研修の受講対象者について

4 全国教員研修プラットフォーム（Plant）について

- 「研修受講履歴記録システム」と「教員研修プラットフォーム」で構成されたシステム
- ・研修受講履歴が記録され、本人、管理職、研修実施者等は履歴を確認可能
- ・インターネット上で研修の受講申込、受講承認、受講決定、資料のダウンロードが可能
- ・大学等が提供するオンデマンド講座を受講することが可能
- Plant を活用した自主的な研修受講を促進

5 香川大学との連携について

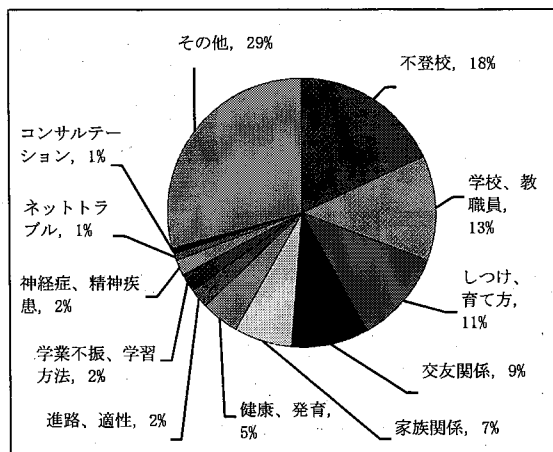
- 香川大学教育学部・教職大学院との連携
 - ・「教員研修システム共同開発委員会」設置(H29～)
 - 教職大学院連携研修を6講座開設
 - 大学教授・准教授が基本研修や職務研修の一部の講座においても無償で講師を担当
- 教師のキャリアプランニング支援システム～教員と校長の1 on 1 対話支援ツール～
 - ・香川大学が県教育センター連携のもとで開発した円滑な面談や受講奨励を支援するシステム
 - ・令和6年9月から運用開始

Ⅲ 教育相談事業

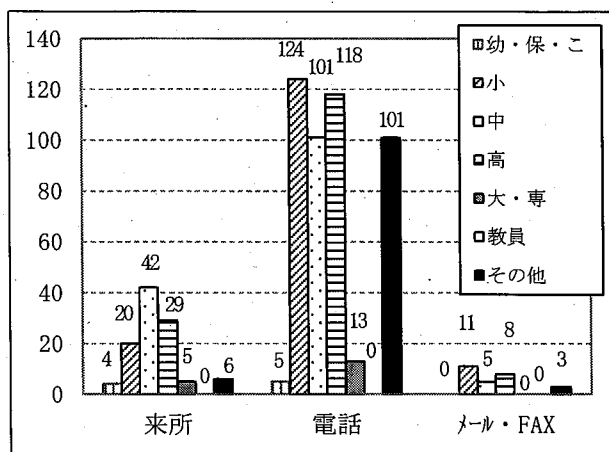
1 相談活動

(1) 令和7年度相談件数（4～6月）

令和7年度4月から6月の相談件数は595件で、前年度同時期に比べ36件減少した。主訴別では、「不登校」「学校、教職員」「しつけ、育て方」の相談が多くなっており、「不登校」においては進学や進級により新しい環境になじめない等の相談が寄せられた。窓口別では、中学生を対象とした電話相談件数は前年度同時期より約1.5倍に増加した。全体の約77%の相談が電話相談で行われたが、電話相談やメール相談から来所相談につながったケースもある。相談対象者の校種では小学校と高校の相談が最も多かった。



【主訴別相談件数（電話、来所、メール）】

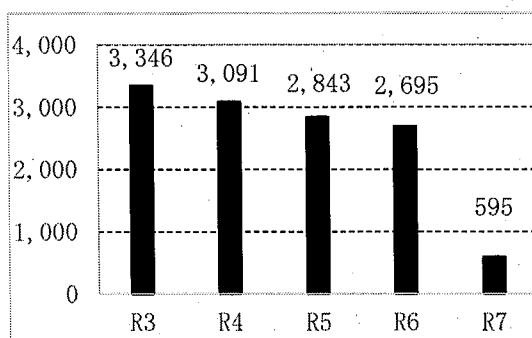


【相談方法別相談対象内訳】

(2) 相談件数推移

① 全体（R3～R7）

27年度に教育委員会における各種の相談窓口を教育センターに一元化してから、相談件数は増加傾向にあったが、令和3年度からは減少傾向が続いた。いじめ、虐待、自殺企図の相談については、関係機関と緊急連絡体制を構築し課題解決に向け迅速に対応している。

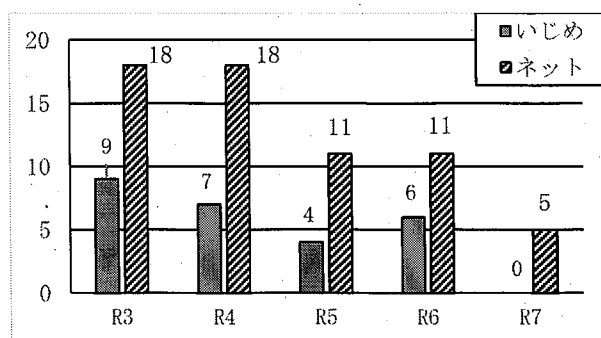


【相談件数推移（R7は6月末まで）】

② いじめ、ネットトラブルに関する相談（R3～R7）

いじめの相談については、学校に相談しても思うような解決に繋がらないといった相談が多かった。

ネットトラブルに関する相談は、ネットやゲームを長時間行うことによる生活への影響や課金についての相談や、SNS上の対人相談や情報拡散等について心配する子どもや保護者からの相談などがあつた。



【いじめ、ネットトラブル相談件数推移（R7は6月末まで）】

2 支援活動

(1) 学校支援アドバイザー派遣

心理や福祉の分野において専門的な知識・技術を有する者（2名）を、学校や市町教育委員会からの要請に応じて派遣し、教職員等への助言及び援助を行っている。令和6年度は231回実施し、362件のケースを取り扱った。

(2) 教職員等へのコンサルテーション

教職員等に、教育センターの職員等が教育相談に関する専門的な助言を行う。令和6年度は校内ケース会議への出席や電話や来所での助言を38件実施した。

(3) 教育相談研修サポート

教育相談に関する校内研修会等への講師派遣や資料提供を行う。令和6年度は14件実施した。

(4) 参考資料・指導資料の提供（※教育センターWebサイトに掲載）

「心と身体チェックリスト」：突然の災害や事故、事件等に遭遇した子どもたちのサポートのためのチェックリスト、教職員向けの実施留意事項、家庭でのかわり方や観察のポイント。

「教育相談のいろは」：教育相談に関する基本的な事項とともに6事例とその対応の考え方を紹介。

「子どものための自殺予防」：自殺の危機が高まった子どもに対するかわり方について紹介。

「SOSの出し方に関する教育」：自殺予防教育の概要や実践上のポイント、校内体制づくりを紹介。

「チーム学校と教育相談体制」：チーム学校と教育相談体制の概要、重層的な支援について紹介。

Ⅳ カリキュラムセンター事業

- ◆ 教育センター職員や退職教職員の派遣、インターネットを活用した各種の情報提供等、様々な方法で学校の教育活動を支援する。



【インターネットによる学校支援】

教育センターWebサイトを通じての教育情報提供、オンライン会議システムを用いての研修・研究相談など

